

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和3年6月18日（金）
午後1時30分から午後2時27分まで
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）各チームの現況報告について
特になし

（2）その他

関戸議員：岩倉市PTA連絡協議会とのふれあいトークについて、学校長を通して正式に会長と話をしたが、まだ連合会の会合が1度も開かれていないため、今のところ考えていないとのことである。

鬼頭会長：新型コロナウイルスの影響だと思う。落ち着いてきたら検討したい。

9 協議事項

（1）議会サポーターとの意見交換会（7月3日開催）の役割分担について
鬼頭会長：欠席の連絡を1名からいただいているので、参加者は6名の予定。

役割分担 司会：大野 記録：榊谷 1階誘導：片岡

（2）新規サポーターに対する説明会（7月14日及び17日開催）チーム分け及び役割分担について

鬼頭会長：現在、公募1名、無作為抽出から7名の応募があった。説明会のチーム分けを行う。

7月14日：梅村、谷平、大野、井上、関戸、堀、榊谷、正副議長

役割分担 司会：井上 受付：谷平 説明：鬼頭 1階誘導：大野

7月17日：片岡、水野、黒川、宮川、須藤、木村、正副議長

役割分担 司会：黒川 受付：須藤 説明：鬼頭 1階誘導：水野

（3）議会改革の進捗及び検討事項について

（4）議会改革のチーム編成について

鬼頭会長：議会改革の進捗及び検討事項について、一覧表にしたので、各自確認してほしい。

（暫時休憩）

鬼頭会長：特に取り組みたいものはあるか。

谷平議員：40 番、議会関連の告知をエレベーターに、は私が出した案だが、許可してもらえるものなのか。無理なら載せておいても意味がないが。

鬼頭会長：行政課に確認していないので不明。

大野議員：1 階で、在席している議員がわかるようにできないか。看板を作って事務局が「議会開会中」と貼っておかないとわからなくなってしまうから。議会でやるなら許可は出るであろうが、行政課に頼んでも許可は出ないと思われる。議会事務局でやって、終わったら片付けると行政課にお願いしておいてほしい。

鬼頭会長：40 番については承知した。それ以外に、新しくチームを編成して取り組むテーマはないか。表の中の空欄箇所、サポーターとふれあいトークの部分で、これまで市民参加チームが担っていた所であるが、同じように名前を付けてやっていくのか、新たにチーム分けをするのか。議会サポーター制度については、説明資料を1度も改訂していないため、分かりにくいとの声もあり、改善していきたいと思っている。サポーター制度を見直すチームを再度編成したいがどうか。去年のふれあいトークはほとんどサポーターとしかできなかった。今年も同様であると思われる中で、サポーター制度やふれあいトークの改善に取り組んでみてはどうか。何か意見はないか。

木村議員：チーム分けすることでもいいと思うが、何をやるか、具体的に正副会長で案を示してほしい。

鬼頭会長：サポーター制度とふれあいトークの改善に関するチームを編成したい。正副会長で骨子を作成して来月お示しする。課題はたくさんある。各委員会が担うところもあるので、各委員会で取り組んでほしい。

（５）市制 50 周年記念事業について

鬼頭会長：先月の本協議会では、1 か月間で提案があれば実施する、ということにしたが、誰からも提案はなかった。従って、市制 50 周年記念事業は実施しない。

大野議員：議会講演会は毎回好評であったので、年明けに実施できるなら「市制 50 周年記念事業」の冠をつけてほしい。

鬼頭会長：議会講演会については、講師の候補があれば随時教えてほしい。

(6) ふれあいトークの開催について

鬼頭会長：議会報告会は10月頃に例年通り実施したいが、どのような形がいいか。人を集めて行うのはまだ難しいかと思われるので、いい案があれば7・8月頃決めていきたい。報告会なので、動画を撮影して、それを視聴してもらって意見をもらうという方法も考えている。昨年度は2月にホームページで公開し意見を求める方法だった。また、意見交換会についてはサポーター中心で、PTAのほうはなかなか進まないということである。先日商工会の事務局長から提案されたが、以前は商工会と議員全員で意見交換したのだが、今年は商工会に入っている議員と懇談会形式でやりたいとのことであった。その形式では議員に偏りがあるため正式なものにはならないが、そのような形でもやったほうがいいか、正式な形がいいか、意見を聞きたい。

大野議員：それは商工会の会員の会議であって、議会の意見交換会ではない。

鬼頭会長：商工会から申し入れがあったため、この場で報告している。

榊谷議員：中小企業・小規模企業振興条例を推進するための会議体があるので、意見交換会を実施してはどうか。これは議会からの要望として。

鬼頭会長：商工会とは別のものだが、議会から申し入れしていいか。

片岡議員：それはそれでいい。話を戻すが、商工会からの申し入れは、議会として受けるものではないということで、実施したとしても議会に対して特段の報告は要らないということでいいか。

須藤議員：大野議員の、理事会の会議だからという話は少し違うのでは。

大野議員：出席する議員が限られているので、議会として受ける事ではないとの意味。商工会の会員の中の会議でやればいい話。

須藤議員：商工会の事務局長の申し入れである。

大野議員：会員以外の議員は出席できないので、議会として関与することではない。

須藤議員：お断りということか。

大野議員：お断りではなく、会員の中でやってもらえればいいのか、ということ。

片岡議員：報告は要らないということで理解した。

関戸議員：会派毎で話すことはあるし、例えば対農事組合とか、他にも議員が複数入って話すことはあるので、それと同列で考えればよい。

鬼頭会長：議会として受けることはできないが、商工会の会員である議員に伝えたと話しておく。報告は必要ない。他にふれあいトークの依頼を受けていることはないか。

木村議員：50周年記念事業も来年1月頃ということで、年明けくらいにな

らないと意見交換会も具体化できない。今はまだ具体的な事を想定せず、様子を見ながら夏以降に、開催の目途が立った時に企画すればいいのでは。話を持ち掛けてもどこも受けてくれないと思う。

鬼頭会長：ふれあいトークについてはもう少し様子を見る。新規サポーターや再任の方もおられるので、そこを中心に進めていきたい。なお去年は、Z o o mを利用したが、今年も市民活動団体の方とできればと思っている。

(7) その他

大野議員：7月1日からマニフェスト研究所のマニフェスト大賞の応募が始まるので、ホームページで予算審議に関する意見募集を行ったことと、事務局職員の人事評価を正副議長が行っていることの2点で応募するので、よろしく。

鬼頭会長：普通救命講習について、消防署に連絡したところ、7～8月なら実施してもらえるそうだ。7月中に実施してもらいたいですが、どうか。

片岡議員：本協議会の後でもいいのか。

大野議員：3時間くらいかかる。

鬼頭会長：初受講の方は時間が少し長い。事前にeラーニングを受講していただく必要がある。日程はどうするか。7月5～8日の間でどうか。

(発言する者あり)

鬼頭会長：9日は消防本部で一般向けの普通救命講習が実施される日。ここに参加してもいい。

(発言する者あり)

鬼頭会長：7月12日(月)午前でお願いしてみる。場所は消防署にしてもらう。再受講者も全員同じ内容で、人工呼吸やA E Dの使い方の訓練も行うため、動きやすい服装で参加してほしい。

10 その他

鬼頭会長：次回は7月20日午後1時30分から。